

預かり保育を利用予定の皆様へ

ながつた幼稚園では、有料の預かり保育・一般（幼稚園型）と横浜市型の預かり保育（わくはま）を実施しています。

※横浜市型預かり保育とは（令和7年4月～利用可能）

- 横浜市に住所を所有する園児の両親（保護者）が、会社や自宅を問わず、月64時間以上の就労がある場合。（施設等利用給付認定決定通知書・2号認定を受けている方）
- 月48時間以上、64時間未満の範囲の範囲で就労をしている方。（1号認定）
- 出産、求職中の方（提出書類が別途必要になります。）

※預かり保育・一般（幼稚園型）とは

- 上記に該当しない方が、有料の預かり保育・一般（幼稚園型）となります。

《横浜市型預かり保育について》

- 横浜市から「施設等利用給付認定決定通知書（2号認定）」を受けている方は、

決定通知書をコピーして、2月22日（土）に幼稚園に提出してください。

- 月48時間以上、64時間未満の範囲の中で就労をしている方（1号認定）は、横浜市のホームページから就労証明書（令和7年度用）をダウンロードして頂き、記入して原本を利用開始日までに幼稚園に提出して頂きます。（両親共に）詳しくは、新入园児説明会にて配布する手紙をご覧ください。

預かり保育に関する問い合わせは、預かり専用携帯電話（080-4606-9055）までご連絡下さい。